

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社ハローズ

【英訳名】 HALOWS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤利行

【本店の所在の場所】 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

【電話番号】 086-483-1011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤太志

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | 第54期 第3四半期累計期間 | | 第55期 第3四半期累計期間 | | 第54期 | |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|------|--|
| | 自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日 | 自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日 | 自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日 | 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日 | | |
| 売上高 (百万円) | 57,507 | 60,688 | | 77,389 | | |
| 経常利益 (百万円) | 1,862 | 1,613 | | 2,689 | | |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 918 | 932 | | 1,319 | | |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円) | | | | | | |
| 資本金 (百万円) | 1,167 | 1,167 | | 1,167 | | |
| 発行済株式総数 (株) | 18,144,000 | 18,144,000 | | 18,144,000 | | |
| 純資産額 (百万円) | 12,427 | 13,560 | | 12,827 | | |
| 総資産額 (百万円) | 39,039 | 41,099 | | 38,987 | | |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 50.64 | 51.40 | | 72.73 | | |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | | | | | | |
| 1株当たり配当額 (円) | | | | 11.00 | | |
| 自己資本比率 (%) | 31.8 | 33.0 | | 32.9 | | |

| 回次 会計期間 | 第54期 第3四半期会計期間 | | 第55期 第3四半期会計期間 | |
|-----------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--|
| | 自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日 | 自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日 | 自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日 | |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 21.23 | 15.45 | | |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、震災からの復興需要などを背景として、緩やかに回復しつつありました。しかしながら、欧州政府債務危機や中国経済の減速懸念などに起因する世界経済の停滞傾向及び長期化する円高基調などによる下押しリスクが払拭されず、不安定な状況で推移しました。

小売業界におきましては、雇用情勢の厳しさ、所得の伸び悩みに加え、将来の消費税増税懸念から生活防衛意識が一層強まっており、物価動向は緩やかなデフレ状態にありました。また、競合店の業態転換、新規出店、業態間競争などによる集客・価格競争が続きました。

このような状況の中で当社は、「地域一番お客様貢献店」を目指し次の取組みなどを行いました。

商品面におきましては、「生活防衛企画」である「低価格最善選」を継続して実施するとともに、平成24年11月からは「緊急30品目の値下げ」による低価格の訴求を行いました。さらに、当社プライベート・ブランド商品の「ハローズセレクション」の開発にも注力いたしました。また、「早島物流センター」の活用により商品調達コストの低減を進めるとともに、四国地域の物流の効率化のために、平成24年10月に香川県坂出市に「坂出低温センター」を開設いたしました。

店舗運営面におきましては、お客様に安全・安心な商品をご提供するため、鮮度・品質管理の強化、基本である加工技術及び店舗コンディションの向上に努めました。また、戸手店、新涯店、山手店、引野店（いずれも広島県福山市）を改装して店舗の魅力アップを図り、陳列方法の改善などの見せ方・売り方の工夫と併せて効果を上げました。

店舗開発面では、平成24年8月に岡山県岡山市に妹尾店（450坪型）、同年9月に香川県観音寺市に大野原店（600坪型）、同年11月に愛媛県今治市に今治店（600坪型）をいずれも24時間営業の店舗として新規出店いたしました。これにより、店舗数は広島県20店舗、岡山県23店舗、香川県9店舗、愛媛県3店舗の合計55店舗となりました。

経費面におきましては、委員会などを設けてサービスレベルや業務効率を低下させることなく、競争見積りなどを行いコスト削減に取り組みました。

また、リサイクル事業による循環型社会への貢献を目的に、平成24年9月に早島物流センター内に「エコセンター」の稼働を開始いたしました。

利益面におきましては、低価格指向への対応で売価を抑制したこと及び改装などにより経費が増加したことで、営業利益、経常利益は前年を下回りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は606億88百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は16億80百万円（前年同期比13.3%減）、経常利益は16億13百万円（前年同期比13.3%減）、四半期純利益は9億32百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

また、当社は商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載していません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期累計期間において、前事業年度末の財政状態と比べて主な変動は次のとおりであります。

資産の部においては、有形固定資産は、11億36百万円増加し281億94百万円となりました。

負債の部においては、流動負債は、短期借入金の増加7億円、買掛金の増加4億17百万円及び未払金の増加2億69百万円があったことなどにより、10億77百万円増加し113億98百万円となりました。

純資産の部においては、利益剰余金の増加等により、7億33百万円増加し135億60百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 49,200,000 |
| 計 | 49,200,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年1月11日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 18,144,000 | 18,144,000 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 18,144,000 | 18,144,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年9月1日～ 平成24年11月30日 | | 18,144,000 | | 1,167 | | 1,110 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 18,143,500 | 181,435 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 400 | | |
| 発行済株式総数 | 18,144,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 181,435 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式68株を含んでおります。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社ハローズ | 広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7 | 100 | | 100 | 0.00 |
| 計 | | 100 | | 100 | 0.00 |

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は212株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動(平成24年10月1日付)

| 氏名 | 新役職名 | 旧役職名 |
|-------|------------------------|-------------------|
| 佐藤 太志 | 取締役副社長 経営企画室長兼管理本部長 | 取締役副社長 管理本部長 |
| 花岡 秀典 | 取締役 商品本部長 | 取締役 商品本部長兼商品部長 |
| 前田 秀正 | 取締役 商品部長 | 取締役 経営企画部長 |

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年2月29日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,425 | 3,126 |
| 売掛金 | 4 | 3 |
| 商品 | 1,831 | 2,043 |
| 貯蔵品 | 2 | 2 |
| その他 | 716 | 762 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 4,980 | 5,937 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 23,989 | 25,616 |
| 減価償却累計額 | 7,483 | 8,367 |
| 建物及び構築物（純額） | 16,506 | 17,248 |
| 土地 | 8,971 | 9,084 |
| その他 | 3,131 | 3,836 |
| 減価償却累計額 | 1,551 | 1,974 |
| その他（純額） | 1,580 | 1,861 |
| 有形固定資産合計 | 27,057 | 28,194 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 268 | 240 |
| 無形固定資産合計 | 268 | 240 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金及び保証金 | 1,619 | 1,679 |
| 建設協力金 | 828 | 797 |
| 長期前払費用 | 3,718 | 3,733 |
| その他 | 514 | 516 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 6,681 | 6,727 |
| 固定資産合計 | 34,007 | 35,162 |
| 資産合計 | 38,987 | 41,099 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年2月29日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 4,045 | 4,462 |
| 短期借入金 | 300 | 1,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,590 | 2,602 |
| リース債務 | 177 | 178 |
| 未払金 | 910 | 1,180 |
| 未払費用 | 688 | 954 |
| 未払法人税等 | 568 | 124 |
| ポイント引当金 | 260 | 292 |
| その他 | 779 | 604 |
| 流動負債合計 | 10,321 | 11,398 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 11,049 | 11,380 |
| リース債務 | 326 | 190 |
| 退職給付引当金 | 281 | 307 |
| 役員退職慰労引当金 | 250 | 265 |
| 資産除去債務 | 693 | 745 |
| 預り建設協力金 | 1,519 | 1,470 |
| 長期預り敷金保証金 | 1,297 | 1,327 |
| 長期前受収益 | 420 | 452 |
| 固定負債合計 | 15,838 | 16,140 |
| 負債合計 | 26,160 | 27,538 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,167 | 1,167 |
| 資本剰余金 | 1,110 | 1,110 |
| 利益剰余金 | 10,549 | 11,282 |
| 自己株式 | 0 | 0 |
| 株主資本合計 | 12,827 | 13,560 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | 0 | 0 |
| 純資産合計 | 12,827 | 13,560 |
| 負債純資産合計 | 38,987 | 41,099 |

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 57,507 | 60,688 |
| 売上原価 | 43,663 | 46,252 |
| 売上総利益 | 13,843 | 14,436 |
| 営業収入 | 1,629 | 1,819 |
| 営業総利益 | 15,472 | 16,256 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 539 | 574 |
| 消耗品費 | 668 | 681 |
| 給料及び賞与 | 5,508 | 5,930 |
| 退職給付費用 | 29 | 32 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 17 | 14 |
| 法定福利及び厚生費 | 651 | 719 |
| 地代家賃 | 1,571 | 1,633 |
| 賃借料 | 315 | 253 |
| 水道光熱費 | 1,139 | 1,265 |
| 修繕費 | 222 | 234 |
| 減価償却費 | 1,241 | 1,396 |
| 租税公課 | 296 | 347 |
| その他 | 1,333 | 1,491 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 13,535 | 14,576 |
| 営業利益 | 1,937 | 1,680 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 14 | 13 |
| 仕入割引 | 28 | 29 |
| その他 | 47 | 47 |
| 営業外収益合計 | 90 | 91 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 158 | 152 |
| その他 | 7 | 5 |
| 営業外費用合計 | 165 | 157 |
| 経常利益 | 1,862 | 1,613 |
| 特別利益 | | |
| 賃貸借契約解約益 | 5 | 3 |
| 固定資産売却益 | - | 0 |
| 国庫補助金 | - | 13 |
| 特別利益合計 | 5 | 17 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 10 | 8 |
| 固定資産売却損 | - | 3 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 134 | - |
| 特別損失合計 | 145 | 12 |
| 税引前四半期純利益 | 1,722 | 1,619 |
| 法人税等 | 803 | 686 |
| 四半期純利益 | 918 | 932 |

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| | 当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日) |
|---------|--|
| 税金費用の計算 | 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じて算出する方法を採用しております。 |

【追加情報】

| | 当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日) |
|--|---|
| | 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 1,241百万円 | 1,396百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年5月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 199 | 11 | 平成23年2月28日 | 平成23年5月27日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年5月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 199 | 11 | 平成24年2月29日 | 平成24年5月25日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当社の所有する株式は、事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日) |
|--------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益 | 50円64銭 | 51円40銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(百万円) | 918 | 932 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円) | 918 | 932 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 18,143,840 | 18,143,832 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

株式会社ハローズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 西 富 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハローズの平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。